

# 岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会における広域連携の検討状況について

平成 31 年 3 月

盛岡市上下水道局

## 1 趣旨

水道事業においては、近年、管路をはじめとする水道施設の老朽化、耐震性の不足、職員の確保及び人口減少による料金収入の減といった様々な課題に直面しており、生活に密着した重要なインフラである水道の持続性を高める取組が喫緊の課題となっている。

これに対応するため、県を中心とした「岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会」において、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町及び矢巾町の6市町（以下「盛岡広域ブロック」という。）で情報交換や課題の共有を行ってきた。ここで共有された課題を踏まえて、国及び県の通知に基づき、平成30年度現在における検討状況及び内容を公表する。

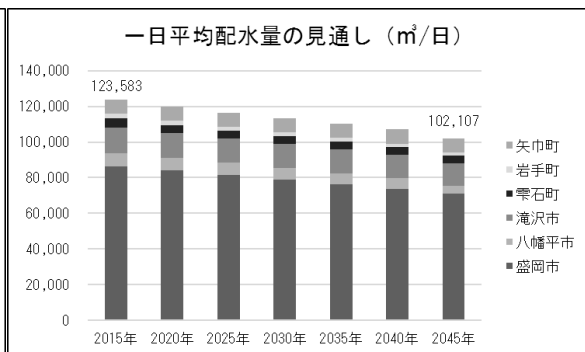
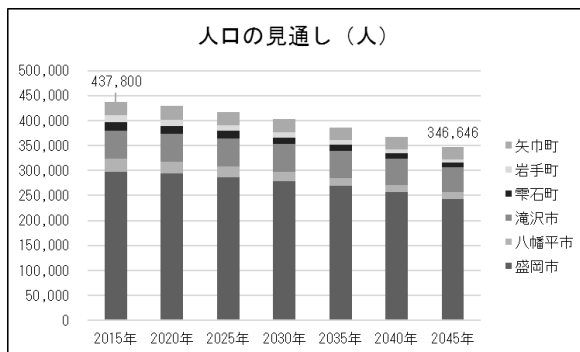
## 2 検討の経過（予定を含む）

- 平成28年 2～3月 総務省・厚生労働省から広域連携の検討を求める通知
- 平成29年 1月 岩手県通知「岩手県水道事業広域連携検討会の設置について」
- 平成29年 5月 岩手県水道事業広域連携検討会盛岡広域ブロック検討会の設置
- 平成29年 7月 特別講演及び情報交換会の開催
- ～平成31年 3月 検討会の開催（全体会 2回、事務部会11回、技術部会 9回）

## 3 盛岡広域ブロックの課題

適切な料金体系の構築、アセットマネジメント、人材確保及び技術継承等の課題があり、経営状況を随時把握し、様々な視点から対策を検討する必要がある。

項目	現状及び見通し	課題
人口と水需要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は、今後30年で9万人を超える減少が見込まれる（2015年度比でマイナス約21%）。</li> <li>・一日平均配水量は、今後30年で20,000m<sup>3</sup>/日を超える減少が見込まれる（2015年度比でマイナス約16%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金収入を将来にわたって安定的に確保していく必要がある。</li> </ul>
水道施設と水源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な水需要に対して十分な水源を有している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設や水源の統廃合など、効率的な水供給体制の再構築が求められている。</li> </ul>
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の老朽化が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化施設の更新計画を立案して対策を図る必要がある。</li> </ul>



※人口の見通しは「国立社会保障・人口問題研究所（2018年3月）」に基づく。

#### 4 盛岡広域ブロックにおける取組可能性の検討

盛岡広域ブロックの課題は全国的な課題とも共通点が多いことから、数多く公表されている他都市の取組の事例を整理し、盛岡広域ブロックへの適応に対する可能性等について、次のとおり整理した。

##### (1) 各水道事業体単独での取組可能性の検討

広域連携等の検討に先立ち、各水道事業体単独で可能な経営基盤強化への取組について整理した結果、人材の維持及び技術継承、料金改定、アセットマネジメント、官民連携、電気エネルギーの削減等が有効である。また、各水道事業体の取組に係る情報提供や意見交換の体制を今後とも維持していく。

##### (2) 広域連携等における取組可能性の検討

###### ア ハード関連

水道施設の配置について、既存施設を有効活用する「施設分散型モデル」と、新規浄水場を建設して小規模浄水場を廃止する「施設集中型モデル」の2つのモデルケースを作成して検討した結果、概算整備費、良質な水源の活用及びリスク分散の観点において施設分散型が有利であったことから、当面は各事業体が保有する水道水源等の施設配置を基本に効率化を図っていく方が有効であると考えられる。

施設管理の広域化や事務所・窓口の効率化については、費用対効果や災害対策等の更なる検討が必要である。

###### イ ソフト関連

維持管理、水質管理、システム関連など一部の業務について連携・共同化することによる効率化の可能性及びそれに伴う課題を検討した結果、各水道事業体における業務体制やシステムの相違が明らかであることから、今後は、様々な連携形態における費用対効果の検証や個別協議等を継続する。

###### ウ 災害対策

災害時に断水等の発生を最少限にするため、水道事業体間における連絡管の整備状況や災害対応用の給水車やタンクの配備状況を確認したところであり、今後は、資機材の共同備蓄、緊急連絡管及び共同の災害対策マニュアルの整備等について検討していく。

#### 5 今後の方向性

水道事業を取り巻く歴史的・地理的・社会的な背景が各水道事業体によって異なることから、今後の広域連携に関する検討においては、引き続き先進事例の取組を研究するとともに、水道事業体間における情報交換体制を維持しながら、各水道事業の基盤強化に取り組むこととする。

なお、今後の取組においては、引き続き岩手県と連携して検討を行うとともに、現在アセットマネジメントに着手中の水道事業体もあることから、今後、建設改良費や更新需要等の把握、供給単価等の将来予測（シミュレーション）等を行い、様々な広域連携による効果等を検討する必要がある。